

国会での質疑

天皇陛下のご退位とご即位の式典は滞りなく執り行われ、令和の時代が始まりました。令和初の皇居の一般参賀には14万人を超える多くの国民が訪れ、新天皇のご即位に祝意を表しました。また新しい時代の幕開けを祝い、各地で様々な催しが開かれ、人々の歓喜の渦が広がりました。令和が平成にも増して平和で豊かな社会となるよう、引き続き尽力して参りたいと思います。

さて、10連休という長いゴールデンウィークが明け、国会は終盤を迎えました。私は、5月13日の参議院決算委員会、そして翌14日の参議院厚生労働委員会と2日間連続で質問に立ち、令和最初、今国会初の質疑を行いました。

決算委員会では、先ず医薬品、特に後発医薬品の安定供給について質問しました。医薬品の薬価は、社会保障費の伸びを押さえるため、診療報酬改定の度に大きく引き下げられています。企業は、原材料コストの圧縮や生産効率の向上等に努めていますが、自ずと限界があり、供給停止せざるを得ない製品も出るところとなっています。後発医薬品については、その使用促進のためのロードマップにより、2020年9月末までに数量シェアを80%以上とすることが決まっています。こうした状況等を踏まえ、医薬品の安定供給に対する政府の取組姿勢を質しました。また、安定供給に支障を来している事例として、注射剤のセファゾリンナトリウムを取り上げました。セファゾリン等のβ-ラクタム系抗菌剤は、「6-アミノペニシラン酸(6APA)」を出発物質とし合成されますが、6APAのほぼ全てを製造する中国において、環境規制の強化等により供給量が減少し、世界的な供給不安が生じています。β-ラクタム系抗菌剤の安定供給については、企業努力に委ねるには無理があり、政府として積極的な対策を講じるべきことを訴えました。

次に、胃炎・胃潰瘍治療剤「エカベトNa顆粒」にドーピング検査の禁止薬物である「アセタゾラミド」が微量混入、医薬品として安全性に問題ないレベルであるにもかかわらず、スポーツ選手がドーピング違反に問われた事案を紹介し、ドーピング検査の判定基準の見直しや医薬品・サプリメント等による、うっかりドーピング防止への対策を求めました。

厚生労働委員会では、コカインや大麻成分を含むチョコレート等の菓子類による最近の薬物違反例を基に、コカインの全世界での押収量が増大し、我が国への流入が懸念されること。カナダや米国の一部州において、大麻の嗜好的使用が合法化され、日本から訪れた人達が安易に持ち帰る虞のあることなどを指摘し、第5次薬物乱用防止5か年計画に基づく、薬物乱用防止対策の強化を要請しました。

続いて、研究開発型製薬産業の支援策について質問しました。新規医薬品の

研究開発は、これまでの低分子化合物から、バイオ技術やゲノム技術を応用した高分子化合物の開発が主流となっていますが、当分野での我が国の開発状況は欧米等に遅れを取っている状況にあります。この遅れを取り戻すには、国としてA I やゲノム情報等のビッグデータの活用等、創薬研究の支援体制を早急に整備する必要のあることを訴え、質疑を終えました。

質疑の様様や会議録は、参議院のホームページから閲覧できます。是非ともご覧頂ければと思います。